

憲法、法律の基礎 生徒に説明

北見出身の東大院生 石原さん出前授業



北見・端野中で憲法について説明する石原卓弥さん

目指している。

12日は北見・端野中で出前授業し、法律は国民が守るべきものであるのに対し、憲法は国家権力を制限するために存在するといった法に関する基礎を3年生約25人に説明。その後、民法に関する契約のあり方について、生徒たちはグループごとに話し合っており、考えた。

このほか、7月には津別高、9月10、11日には北見北斗高でも法律に関する出前授業を行った。

石原さんは「法律がどのように社会に使われているか、より多くの人に伝えていきたい」と意欲を見せている。

(佐藤菜々子)

北見市出身で、東大法学部1年の石原卓弥さん(23)が法律を身近に

24年度の利用者数は210万人で回復傾向にはあるが、コロナ禍前の水準

感じてもらうと、北見市と津別町の中学と高校で出前授業を行った。

石原さんは今春から休学し、地元北見市で教育事業「9かける9」を立ち上げ、将来は弁護士を